

記入例(新制度未以降幼稚園・特別支援学校幼稚部の方)

※預かり保育利用の場合は、別様式です

令和元年 9月 1日

子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書(法第30条の4第1号)

嘉島町長 様

【申請にあたって同意していただく事項】

- 1. 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
- 2. 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者に提供することがあります。
- 3. 子ども・子育て支援法第30条の11第3項の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。
- 4. 新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
- 5. 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
- 6. 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設(企業主導型保育事業)の利用がある場合は、本認定の申請はできません。

以上のことに同意し、幼稚園(子どものための教育・保育給付の対象ではない私立幼稚園や国立大学附属幼稚園)、特別支援学校幼稚部(※1)は利用し、かつ、施設等利用給付に係る認定を申請します。

※1. 預かり保育事業とは、当該幼稚園等が実施する預かり保育事業が、①平日、教育・保育を行う場合に利用可能な認可外保育施設を含みます。

令和元年10月以前から施設を利用している場合
⇒【 令和元年10月1日 】と記入してください。

施設等利用
につき、次の
の要件に該当

		認定希望日(施設利用開始日)		令和元年 10月 1日	
保護者	フリガナ	カシマ タロウ	申請 子ども との続柄	居住地	〒 861 - 3192 熊本県上益城郡嘉島町大字上島530番地
	氏名	嘉島 太郎		現住所が市外の場合 市内転入後の住所	〒
	※ 自署の場合は印は不要です。			日中の連絡先(電話番号) *確実に連絡の取れる順に記入して下さい。	
①	096-237-1111	父携帯 父勤務先 自宅・その他()	②	090-1234-5678	父携帯 父勤務先 自宅・その他()
		生年月日	昭和55年 1月 1日		
子ども申請	フリガナ	カシマ ユウ	現住所	〒 -	
	氏名	嘉島 湧	申請者と異なる 場合のみ記載	個人番号(マイナンバー)	
			生年月日	平成 26年 5月 5日	
				個人番号(マイナンバー)	
				012345678900	

利用(予定含む)する幼稚園(子どものための教育・保育給付の対象ではない私立幼稚園や国立大学附属幼稚園)、特別支援学校幼稚部を記入して下さい。

フリガナ	ユウスイノモリコドモエン	所在地	〒 861 - 3106 TEL 096 -237 -****
施設名	ゆうすいの杜こども園	利用開始予定日	令和元 年 10月 1 日